



神明中だより

<http://www.suginami-school.ed.jp/shinmeichu/>

教育目標 創造・鍛錬・共生 校訓 自主・自律

令和7年6月27日

6月号

杉並区立神明中学校

杉並区南荻窪2-37-28



「笑える笑い」(6月の全校朝会より)

校長 松浦 素明

期末テストも終わり、テレビや動画配信などを見ることも多くなっていると思います。皆さんはお笑いやバラエティーを觀ますか。私は結構好きでよく觀ます。「笑い」は気持ちを明るくしたり軽くしたりしてくれます。でも、時として「笑えない笑い」を觀ることがあります。それは人にいたずらをしたり、姿や行動を中傷したりすることで笑いを取っていることです。テレビの演出上で、お互いが理解した上で、笑われることを職業として割り切っているから成り立っていますが、他人を傷つけて笑わせる演出は好きになれません。私にとって「笑える笑いは」言葉を巧みに洒落て使ってみたり、見たり聞いたりしたことを表情豊かに表現してみたりすることで起るものだと考えています。落語や川柳など先人たちが作りあげてきた笑いはそのようなものばかりです。

学校生活の中で、笑顔いっぱいで過ごしている姿を見ていると私も幸せな気持ちになります。しかし、友達を言葉や態度で傷つける（いじる）ことで起る笑いは「いじめ」であり、「笑えない笑い」です。誰一人として嫌な思いをしたり傷ついたりすることなく、みんなが楽しくなるような「笑える笑い」が作れれば、豊かな学校生活が送れると思います。

一人一人に人として生きていく権利、「人権」が認められています。これは、お互いを尊重し、支えあって守られるものです。杉並区では4月に「子どもの権利に関する条例」と「いじめの防止等に関する条例」ができました。

まもなく1学期が終わります。行事等を重ねてクラスのまとまりも強くなってきています。友達との関係にも慣れてきている今だからこそ、皆さんの中にある「笑い」をとおして人権について考えてみてください。誰一人傷つくことがない笑顔あふれる神明中学校をつくっていきましょう。

杉並区の中学生の皆さんへ

皆さんは、日々の学校生活や諸活動、友人との関わりの中で、様々な経験を積みながら成長しています。その過程で時には悩み、迷い、苦しい気持ちになることもあるでしょう。そんなとき大切なのは、皆さんが「守られる権利」を持っていることを知り、安心して学校生活を送ることです。

杉並区では、令和7年4月に二つの条例を施行しました。これは、皆さんが健やかに成長し、安全で尊重される環境で学ぶことができるようにするための大切なルールです。「子どもの権利に関する条例」は、皆さん一人ひとりの意見や考えが尊重され、のびのびと学び、健やかに成長できることを保障するものです。

「いじめの防止等に関する条例」は、誰もが安心して学校生活を送れるように、いじめを許さず、支え合う環境をつくるための約束です。

皆さんには、どんな時でも自分の気持ちや意見を大切にしてほしいと思います。そして、困ったときや悩んだときには、信頼できる大人や友人に相談してください。学校の先生や家族スクールカウンセラーなど、皆さんを支える人はたくさんいます。

杉並区は、皆さんのがのびと学び、友達と支え合いながら、安心して過ごせる環境をつくるために努力し続けます。互いを尊重し、助け合いながら、充実した学校生活を送ってください。皆さんの成長を心から応援しています。

杉並区教育委員会 教育長 渋谷正宏

【5・6月のアルバム】

《1年いじめ防止授業》 5月28日（水）



授業の様子

《3年薬物乱用防止教室》 5月30日（金）

《避難訓練》 6月6日（金）



講師の方のお話

天祖神社に避難

《2年校外学習 鎌倉》 5月30日（金）



【7月の主な予定】

7／ 2（水） 体育大会

19（土） 神明祭

9（水）～11（金）
3年修学旅行

22（火）～28（月）
第三者面談・夏季質問教室
(土・日を除く)

18（金） 終業式

